

令和

7

年度

地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 地球温暖化対策事業者の概要

（1）事業者の類別

類別	（類別の説明）
Ⅰ類	Ⅰ類 A事業所のみを有する特定事業者
	Ⅱ類 B事業所を有する特定事業者（Ⅲ類の事業者を除く）
	Ⅲ類 C事業所を有する特定事業者
	Ⅳ類 任意事業者

（2）地球温暖化対策事業者

事業者名			所沢市教育委員会	
所在地			所沢市並木一丁目 1 番地の 1	
事業者番号			2037	
燃料等使用量の 原油換算の合計量 （前年度）			4,349	kL／年
大規模小売店舗面積 （単独で 1,500KL 未満で延床 面積 10,000㎡ 以上の事業所）				㎡
産業分類名 （中分類）			81 学校教育	
分類番号 （中分類）			81	
事業活動の 概要	事業内容		事業内容：地方公共団体 教育行政事務 職員数：202名（令和7年4月1日現在）	
	区分		その他	
	前年度	資本金		百万円
		従業員数	211	人
商標又は商号 （連鎖化事業者のみ）				

（3）県内に設置している事業所
（自動転記）

事業所 種別	事業所 番号	事業所名	前年度の原油換算 エネルギー使用量 （kL）
A、Bテナント等事業所			
A	203700	所沢市教育委員会	4,349
B、C事業所			
合 計			4,349

（4）公表方法

○	インターネット利用による公表	ア ド レ ス	https://www.city.tokorozawa.saitama.jp
○	事業所での備え置き （複数可。書ききれない場合は別様としてください）	閲 覧 場 所 1	所沢市教育委員会教育総務課
		所 在 地 1	所沢市並木一丁目1番地の1
		閲 覧 可 能 時 間 1	午前8時30分から午後5時15分
		閲 覧 場 所 2	
		所 在 地 2	
		閲 覧 可 能 時 間 2	
	その他		

（5）公表の担当部署

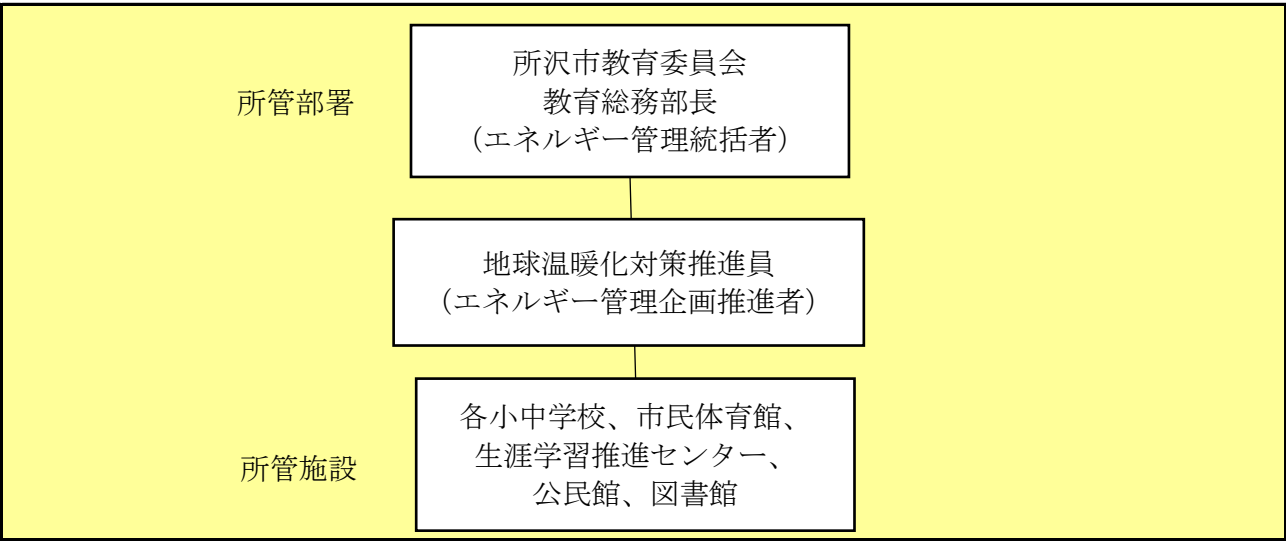
名 称 （複数可）		連 絡 先	
		電話番号	E-mailアドレス※
1	教育総務部教育総務課	04-2998-9232	a9232@city.tokorozawa.lg.jp
2			
3			

※ 事業者のアドレスとする（個人が特定できるアドレスは記入しないこと）

2 地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

別紙のとおり

3 地球温暖化対策における事業者の推進体制



4 計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量（事業所合算）の推移

CO₂換算（t-CO₂）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂	8,952	9,254	9,180	8,557	8,683
そ の 他 ガ ス					
温 室 効 果 ガ ス の 計 合	8,952	9,254	9,180	8,557	8,683

5 各事業所の計画

別紙 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告 のとおり

環境配慮事項等伝達書

所沢市は、2050年までに市内の二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を2020年に表明し、「所沢市脱炭素社会を実現するための条例」を2023年4月に施行しています。

受注者においても条例の趣旨を理解し、従業員の環境意識の向上を心掛け、下記のとおり事業活動における環境配慮に積極的に努めてください。

記

1 脱炭素社会の構築

- ・エネルギー効率の高い省エネ機器の導入及び適切な使用・建物全体の省エネ化等のエネルギーの使用の合理化
- ・再生可能エネルギーの利用（太陽光・太陽熱を利用した創エネ機器の導入、再生可能エネルギー比率の高い電力の利用等）
- ・環境負荷の少ない移動の実践（公共交通機関の利用、環境配慮車両の使用、エコドライブの実施等）
- ・デコ活の推進（クールビズ・ウォームビズの実践、環境配慮製品の購入等）

2 みどり・生物多様性の保全

- ・自然環境への配慮（樹林地の保全等）
- ・緑化活動の実施（樹木や草花の植栽等）

3 循環型社会の形成

- ・業務により発生するごみの削減：リデュース（本市の「マチごとプラスチックごみ削減宣言」に基づく、使い捨てプラスチック製品の使用抑制や代替品の検討等）
- ・再使用品の積極的な利用：リユース
- ・ごみの分別徹底による資源化：リサイクル

4 大気・水環境等の保全

- ・環境汚染の防止
- ・有害物質の適正な管理
- ・ヒートアイランド現象への配慮（人工排熱の低減や街中みどりの創出等）

5 魅力的な都市環境の創造

- ・人と環境に配慮した都市空間の整備
- ・地域環境と調和のとれた景観の保全や清潔なまちづくりの推進

6 協働・実践・教育の推進

- ・市の環境施策への積極的な参加
- ・SDGs（持続可能な開発目標）への貢献
- ・環境に関する研修・活動、普及啓発等の推進（地域と協働した環境保全活動等）